

神奈川県公報



県の花：山ゆり

令和元年10月29日（火曜日）

号外第35号

毎週火曜日及び金曜日発行

目次

○教育委員会規則

神奈川県立の高等学校等の設置に関する規則の一部を改正する規則（教委・行政課）

ページ

1

教育委員会規則

神奈川県立の高等学校等の設置に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和元年10月29日

神奈川県教育委員会

教育長 桐谷次郎

神奈川県教育委員会規則第3号

神奈川県立の高等学校等の設置に関する規則の一部を改正する規則

神奈川県立の高等学校等の設置に関する規則（昭和39年神奈川県教育委員会規則第4号）の一部を次のように改正する。

別表第1 神奈川県立磯子工業高等学校の項の次に次のように加える。

神奈川県立横浜氷取沢高等学校	全日制の課程	普通科
----------------	--------	-----

別表第1 神奈川県立磯子高等学校の項及び神奈川県立氷取沢高等学校の項を削り、同表神奈川県立上溝南高等学校の項の次に次のように加える。

神奈川県立相模原弥栄高等学校	単位制による全日制の課程	普通科
		スポーツ科学科
		音楽科
		美術科

別表第1 神奈川県立弥栄高等学校の項及び神奈川県立相模原青陵高等学校の項を削り、同表神奈川県立津久井浜高等学校の項の次に次のように加える。

神奈川県立横須賀南高等学校	全日制の課程	普通科
	福祉科	
神奈川県立大楠高等学校	単位制による全日制の課程	福祉科
	福祉科	

別表第1 神奈川県立大楠高等学校の項及び神奈川県立横須賀光明高等学校の項を削り、同表神奈川県立平塚江南高等学校の項の次に次のように加える。

		都市農業科
--	--	-------

神奈川県立平塚農商高等学校	全日制の課程	都市環境科
		食品科学科
		農業総合科
		総合ビジネス科
		園芸科学科

別表第1 神奈川県立平塚農業高等学校の項を削り、同表神奈川県立高浜高等学校の項中

全日制の課程	普通科	を
--------	-----	---

全日制の課程	普通科	に
単位制による定時制の課程（夜間）	普通科 総合学科	

改め、同表神奈川県立平塚商業高等学校の項を削る。

別表第3 神奈川県立座間養護学校の項の次に次のように加える。

神奈川県立あおば支援学校	小学部	
	中学部	
	高等部	本科

附則

この規則は、令和2年4月1日から施行する。ただし、別表第1 神奈川県立磯子工業高等学校の項の次に加える改正規定、同表神奈川県立上溝南高等学校の項の次に加える改正規定、同表神奈川県立津久井浜高等学校の項の次に加える改正規定（神奈川県立横須賀南高等学校の項全日制の課程の項に係る部分に限る。）、同表神奈川県立平塚江南高等学校の項の次に加える改正規定（神奈川県立平塚農商高等学校の項全日制の課程の項園芸科学科に係る部分を除く。）、同表神奈川県立高浜高等学校の項の改正規定（単位制による定時制の課程（夜間）の項普通科に係る部分に限る。）及び別表第3 神奈川県立座間養護学校の項の次に加える改正規定は、令和元年11月1日から施行する。

この公報は再生紙を使用しています

購読料
一箇月二、九三〇円 一箇年三三、一六〇円
（消費税・地方消費税・送料込み）
本号一部三六〇円（消費税及び地方消費税込み）

発行
横浜市中央区日本大通一
神奈川県政策局政策部政策課
電話横浜（〇四五）二一〇一一一

印刷
横浜市鶴見区矢向三一一五二七
野崎印刷紙器株式会社
電話横浜（〇四五）五七一三五〇八